

令和7年度 第9回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和8年3月26日(木) 午後2時から午後3時5分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】 佐藤(敦)委員、木村委員、関根委員、小嶋委員、長谷川(徳)委員、稲田委員、佐藤(清)委員、松川委員、近藤委員、月岡委員、佐藤(美)委員、新井委員、大野(裕)委員、佐藤(恵)委員、野口委員、長谷部委員、行田委員、脇屋委員、大野(誠)委員、津野委員、長谷川(瑞)委員、山田委員、吉田委員、倉田委員、生野委員</p> <p style="text-align: right;">計 25 名</p> <p>〔欠席：椎谷委員、大澤委員、関塚委員、樋口委員、塩原委員〕</p>
	<p>【事務局】 (区役所) 野本区長、岩浪副区長(総務課長)、枝並地域課長、金子区民生活課長、星野健康福祉課長、本間保護課長、今井建設課長、竹田石山出張所長、高橋山の下・石山図書館長、澁谷東区教育支援センター所長、青柳中地区公民館長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>(佐藤会長) これより、令和7年度第9回東区自治協議会を開会します。はじめに、区長より一言ごあいさつをお願いします。</p> <p>(野本区長) 皆様、こんにちは。今年度、最後の東区自治協議会です。本当にあっという間の1年でした。委員の皆様方におかれましては、区政に関していろいろなご助言等をいただき、誠にありがとうございます。また、各部会の活動におかれましては、地域課題を洗い出し、その解決に向けて今取り組んでいるということで、重ねて感謝申し上げます。</p> <p>本日の議題ですが、3月23日に議会も無事に終了し、新年度予算が承認されましたので、令和8年度の東区の主な取り組みについてご説明させていただければと思っています。</p> <p>また、その他ということで、参考資料として人事異動の資料をお配りしています。そちらについても、簡単ではありますが、ご説明させていただきます。</p> <p>それでは、第9回東区自治協議会を開催します。よろしくをお願いします。</p> <p>(事務局) 引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。本日は椎谷委員、大澤委員、樋口委員から欠席の連絡をいただいておりますが、出席者数が「新潟市区自治協議会条例第9条第2項」の規定に達していますので、本会議は成立しています。</p> <p>また、報道関係者から取材の申し出があった場合は許可してよろしいでしょうか。</p>

<p>2. 自治協議会関連事項 各部会報告 ・第1部会</p>	<p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、そのようにさせていただきます。</p> <p>ここで資料の確認をします。本日の資料は、次第、資料1-1から資料3と参考資料となります。資料は全て机上配布となっていますので、ご確認をお願いします。不足がございましたらお知らせください。</p> <p>それでは、佐藤会長より議事進行をお願いします。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>令和7年度、最後の東区自治協議会です。皆様から一言ずつ話していただくことは、残念ながら時間の都合上ありませんが、本日も最後までご協力をお願いします。</p> <p>それでは、議事を進めたいと思います。</p> <p>はじめに、2. 自治協議会関連事項(1)各部会報告です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いします。</p> <p>(大野(誠)委員)</p> <p>令和7年度第10回東区自治協議会第1部会は、令和8年2月6日金曜日午後2時から、東区プラザ音楽練習室2にて行われました。出席者は記載のとおりです。</p> <p>1. 令和7年度事業評価書の内容について 事業評価書の内容について、確認を行いました。</p> <p>2. 第10期自治協議会提案事業について</p> <p>(1) 既存啓発物の配付先について 自転車を利用する中高年に対して、より効果的に啓発するため、各地域で活動している老人クラブ等に配布することがよいのではないかという意見が出ました。</p> <p>(2) グループワーク(前回の続き) クリアファイルに掲載する内容や配付する対象者について、グループワークを行いました。若年層向けと、中高年向けに分けて、配付するものとクリアファイルのデザイン、どのようなキャッチコピーを入れるとよいかについて、グループで検討しました。若者層向けのクリアファイルは、たくさんの自転車のイラストを全面的に載せたデザインがよいのではないかという意見が出ました。また、中高年向けのクリアファイルについては、違反行為となる自転車の乗り方のイラストを掲載したらよいのではないかという意見が出ました。また、クリアファイルだけでは伝わらないと思うため、中にリーフレットを入れて、おまけとして、ティッシュを入れて配ることとしました。</p> <p>続いて、令和7年度第11回東区自治協議会第1部会は、令和8年3月13日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2にて行われました。出席者は記載のとおりです。</p> <p>1. 令和7年度事業評価書の内容について 事業評価書の内容について確認を行い、内容を確定しました。</p>
---	---

2. 第 10 期自治協議会提案事業について

(1) クリアファイル制作にかかる仕様について

クリアファイルの制作を事業者に発注するにあたって、デザイン案、コンセプトを伝える必要があるということで、その内容についての最終確認を行いました。令和 7 年度中にクリアファイルを制作し、来年度早々に啓発活動ができればなど思っていたのですが、もう今年度も終盤なこともあり、制作は令和 8 年度に行うこととなりました。

そして、クリアファイルと一緒に配付するリーフレット等について、東区総務課で配布しているものを参考に、選定を行いました。結果、自転車に対する道路交通法改正に関するリーフレットと自転車の右側通行禁止を呼びかけるポケットティッシュ、除菌ウェットティッシュに決まりました。

(2) 啓発活動を実施する団体の選定について

啓発活動を実施する団体についてですが、東区には、地域の茶の間や老人クラブがいくつかあるかを調べたところ、99 団体あることがわかりました。そこを全部回って配るということは難しいですし、印刷もできないため、考えた結果、1つのコミ協に対して、2~3 か所に配ることとなりました。各地域で大勢が集まって活動している団体を選んで、委員が説明して渡してくる方法がよいのではないかと考えました。第 1 部会の委員の出身地域は、各委員が責任を持って回ることとし、委員がいない地域は、2 人でその地域を回り、全地域にもれなく配付することに決まりました。

また、若年層向けの配付については、高校や大学で配付してはどうかということで考えていまして、委員 1~2 人で人数が足りないため、2~3 人で時間を決めて、学校の許可を取って配付することに決まりました。4 月以降、印刷物が出てくる予定なため、少し落ち着いた段階で配付しようと考えています。そのほかにも、配付活動以外にも、第 2 部会や第 3 部会の行事に合わせて、何か配付活動ができないかを検討しました。

次の開催日は、4 月 10 日金曜日午前 10 時から、東区プラザ音楽練習室 2 にて行います。

最後に、第 1 部会の事業評価書についてご報告します。

事業の実施実績としては、令和 7 年度は地域の課題解決に向けた調査研究ということで、自転車のルールが変わるため、それに合わせて周知活動を行うことに決まりました。自転車のルールは、いろいろな機会ですべて周知が始まると思いますが、なかなか全部に周知するのは難しいと思いますので、なるべくそれを補完することを目的として、より早くルールが徹底していくために活動することに決まりました。

まずは勉強会ということで、東警察署と東区総務課にお願いして、ルールの変更点や実施している活動について勉強をしました。現状を把握するというので、このテーマをうまく取り組むための情報として受け取りながら、活動を続けてきました。

最終的には、若年層向けと中高年向けのクリアファイルを制作して配付することとなり、それぞれのグループに分かれて、デザインや配付方法について検討をしました。

<p>・第2部会</p>	<p>(佐藤会長)</p> <p>ただいまの報告につきまして、何かご意見やご質問いかがでしょうか。それでは、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。</p> <p>(山田委員)</p> <p>令和7年度第10回東区自治協議会第2部会は、令和8年2月12日木曜日午後2時30分から、東区プラザ音楽練習室1にて行われました。出席者は記載のとおりです。</p> <p>1.令和7年度事業評価書の内容について</p> <p>事業評価書の内容について、確認を行いました。</p> <p>2.第10期自治協議会提案事業について</p> <p>(1)前回の振り返り等について</p> <p>前回の活動内容について事務局より説明があり、振り返りを行いました。</p> <p>(2)調査研究していく内容等についての協議</p> <p>イベント企画班と冊子の編集班に分かれてグループワークを行い、その後、全体で意見交換を行いました。主な意見としては、こどもと高齢者が一緒に遊んだり身体を動かしたりすることで、交流が生まれると思う。学校からのアンケート調査結果から、様々な交流活動が行われていることがわかった。各コミュニティ協議会でも交流事業を実施しているため、アンケート調査を実施し、現状を把握するとよいと思う。制作する冊子はリーフレット6ページ程度とし、リーフレットの最後には、第10期の第2部会で行った事業を総括するような提言や提案ができるとよいと思うという意見が出ました。</p> <p>グループワークの結果、制作する冊子の検討のため、コミュニティ協議会から選出されている自治協議会委員宛てにアンケート調査を実施することとしました。アンケート調査は3月を締め切りにし、すでに回答の依頼をしました。</p> <p>続いて、令和7年度第11回東区自治協議会第2部会は、令和8年3月12日木曜日午後2時30分から、東区プラザ音楽練習室2にて行われました。出席者は記載のとおりです。</p> <p>1.令和7年度事業評価書の内容について</p> <p>前回から修正した事業評価書の内容について、確認を行いました。</p> <p>2.第10期自治協議会提案事業について</p> <p>(1)前回の振り返り等について</p> <p>前回の活動内容や令和7年度予算で制作した成果物について、事務局より説明がありました。第2部会では、令和7年度予算でイベントや冊子の取材等に向けて、いくつかグッズを制作しました。皆様にお配りしているチラシもその一部です。イベントや取材時に東区自治協議会について紹介ができるよう、「ぬたりん」を活用したチラシを制作しました。こちらについては数に限りはありますが、第2部会だけでなく、ほかの部会でもイベント等で配布していただいてもよいのかなと考えています。</p>
--------------	---

(2)令和 8 年度の部会日程について

事務局より日程について説明があり、令和 8 年度の部会日程や実施事業に向けた活動計画について意見交換を行いました。意見交換の結果、8 月は休会することとしました。

(3)調査研究していく内容等についての協議

イベント企画班と冊子の編集班に分かれてグループワークを行い、その後、全体で意見交換を行いました。主な意見としましては、数人で一組にして、いくつかのミッションに参加するゲームや、なぞときができるよと思う。こどもと高齢者が踊れる曲を順番に流して踊ると、交流につながるためよと思う。どのような曲やダンスがよいかは、これから調査していきたい。リーフレットには、アンケート調査から回答があった活動を一覧にして掲載すると、参考になると思う。アンケート調査や、これまでの第 2 部会での活動から、リーフレットに掲載したい活動をいくつか選定したため、掲載に向けた取材等の調整をしていきたい。などの意見が出ました。

次の開催日は、4 月 9 日木曜日午後 2 時 30 分から、東区プラザ音楽練習室 2 にて行います。

最後に、第 2 部会の事業評価書についてご報告します。

テーマ・事業名と事業目的、概要につきましては、各部会と共通ですので、省略します。

事業の実施実績です。福祉・教育・文化分野を所管する第 2 部会では、「こどもと高齢者の交流」を調査研究のテーマに設定し、区内の小中特別支援学校 22 校を対象とした、こどもと高齢者の交流活動に関するアンケート調査を実施しました。アンケートの内容としては、活動状況や活動の特徴と課題、活動の連携先などです。また、東区自治協議会のコミュニティ協議会より選出されている委員 12 名を対象とした、こどもと高齢者の交流活動に関するアンケート調査を実施しました。アンケートの内容は、区内小中特別支援学校と同様です。令和 8 年 1 月 8 日出雲崎レトロミュージアムへ、イベントテーマに関する現地視察を実施しました。内容としては、実施を検討しているイベントテーマ「レトロ」についての情報収集、館長との意見交換などです。

事業の評価としては、学校とコミュニティ協議会選出の東区自治協議会委員にアンケート調査をしたことにより、こどもと高齢者の交流活動の現状や、各団体が抱えている課題等などについて知ることができ、来年度に制作を予定しているリーフレットの貴重な検討材料となりました。そして、イベントテーマを専門とした施設を視察し、レトロミュージアム館長と意見交換をすることにより、具体的なイベント開催のイメージを委員同士で共有することができ、より効果的な企画立案につながりました。レトロミュージアム様からは、ぜひお越しいただいて、イベント時に出展をお願いしたいと考えています。

(佐藤会長)

ただいまの報告について、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょ

うか。

(津野副会長)

制作したチラシとは、こちらでしょうか。これは部数が決まっていて限りがあるということなのか、データがあって追加で刷っていただくことが可能なものなのかを教えてくださいたいです。

(山田委員)

部数に限りがあるということは、おそらく予算に限りがあるのではないかと思います。

(事務局)

事務局から補足します。データは事務局にあるため、きれいなチラシ状のものは数に限りがありますが、言っていただければ事務局で印刷が可能ですので、ぜひ活用いただきたいと思います。

(津野副会長)

わかりました。第1部会で、今後、自転車の啓発活動で、いろいろなところをグループで回ったりするため、こういったものを持っていくと、「誰？」って言われなくて済むかなと思ったので、質問しました。ありがとうございます。

(山田委員)

ぜひ、名刺代わりに使っていただければと思います。よろしくお願いします。

(佐藤会長)

そのほかにご意見、ご質問等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いします。

(行田委員)

令和7年度第9回東区自治協議会第3部会は、令和8年2月12日木曜日午前9時40分から、新潟空港にて行われました。出席者は記載のとおりです。

1. 令和7年度事業評価書の内容について

事業評価書の内容について、確認を行いました。

2. 第10期自治協議会提案事業について

空港ビルディング様と意見交換を行いました。その際、地域連携としてできる限り協力をしていただけると話がありました。航空機の利用客はかなり戻ってきてはいる印象を受けましたが、建物内はもう少し賑わいがあってもよいといえますか、素通りしていくような感覚で、あまり人で賑わっているという印象ではありませんでした。そして、駐車場がイベントのない土日でも満車になる場合があるということで、イベントをするのであればシャトルバスは絶対必要だなと思いました。展望デッキは、風船や紙飛行機など、滑走路へ飛んでいく恐れがあるものや、レーザー

・第3部会

などの強い光源のものは使用できないそうです。来年度は、空港内の天井の改修工事を実施するそうで、キッチンカーを設置できるスペースはないようですので、キッチンカーは諦めることとなりました。利用目的など決まりはあると思いますが、今回のイベントで、新潟空港 PR キャラクター、「米（まい） るくん」と「米（まい）ちゃん」という、米のようなキャラクターがいるのですが、ぬたりんと一緒にコラボできないのかなと。それに対しての主な意見としては、継続的に空港を利用してもらうため、イベントの周知用チラシなどに既存のショップについてや、インスタグラムをフォローしてもらうよう案内を入れるとよいのではないかという意見が出ました。

続いて、令和 7 年度第 10 回東区自治協議会第 3 部会は、令和 8 年 3 月 12 日木曜日午前 10 時分から、東区プラザ音楽練習室 2 にて行われました。出席者は記載のとおりです。

1. 令和 7 年度事業評価書の内容について

事業評価書の内容について、確認を行いました。

2. 第 10 期自治協議会提案事業について

第 3 部会のイベントの日程ですが、令和 8 年 10 月 18 日の日曜日で決定しました。時間帯としては、10 時～16 時まで開催できるのではないかなと思っています。借りるスペースは、いろいろと検討して、出店者を募集するスペースと、東区自治協議会で企画したイベント等を実施するスペースに分けて活用することとし、詳細は引き続き検討することとしています。一番の懸念事項としては、予算的が非常に膨らみそうな印象でして、どこまでやれるのか、やれないのかということが少し見えなくなってきている部分があります。区長、予算は何かかならないものでしょうか。そういうところが非常にやりにくいイベントになりそうで、予算をお願いします。予算によって中身がいろいろと変わってきますし、本当に楽しい、東区を盛り上げるイベントになっていくのではないかなと思っていますし、皆様もできるだけ 10 月 18 日は参加していただいて、みんなで楽しんで盛り上げていただくと、東区自治協議会として、最大のイベントになるのではないかなと思っています。

あまりお伝えできる会議結果がないため、検討中という形での報告となりますが、キッチンカーはありませんが、マルシェの人たちや、こどもたちを踊らせて遊ばせると楽しいのではないかと、大人も一緒に混ぜてという意味では、第 1 部会、第 2 部会にも共通する部分も多々あるのではないかなと思っています。できるだけ、皆様ご参加いただいて、盛り上げていただければと。おそらく、人手も足りなくなってくると思いますので、予算とともに人も両方をお願いできればなと思っています。

事業実施時期が、バスの需要が高まる時期のため、シャトルバスを運行する費用が高額になる可能性があるそうです。国際情勢でいろいろなものが値上がりしています。非常に今後の予算が見えづらくなってきて、非常に困っていますが、何とかやりたいなと思っています。主な意見は記載のとおりですが、ひとまず、予算と人とを何とか確保したいなと思っています。

次の開催日は、4 月 9 日木曜日午前 10 時から、東区プラザ音楽練習室 2 にて行い

<p>・ 広報紙編集部会</p>	<p>ます。</p> <p>最後に、第3部会の事業評価書についてご報告します。</p> <p>こちらについては記載のとおりですので後ほどご確認いただければと思いますが、空き家についての勉強会や、新潟空港についての勉強会、現地視察という形で、市の関係者にも来ていただきまして、いろいろと勉強をして今に至っているという形です。とにかく面白い、新潟空港を盛り上げられるようなイベントにしたいなと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>そのほかにご意見、ご質問等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、広報紙編集部会から報告をお願いします。</p> <p>(長谷川(徳)委員)</p> <p>令和7年度第6回東区自治協議会広報紙編集部会は、令和8年2月9日月曜日午後2時から、東プラザ音楽練習室2にて行われました。出席者は、記載のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 第37号(3月15日発行分)の編集について <p>皆様にお配りしています、3月15日付の自治協かわらばん第37号について、編集会議を行いました。出ました主な意見としましては、部会長と副部会長のコメントを掲載していますが、2人が掛け合いをしているような様子にすると面白いと思うという意見が出ました。ぬたりんの着ぐるみを紹介する記事では、誰でも着ぐるみを借りることができるとともに、利用することができる旨を併せて記載することよいと思うという意見があり、紙面の右下に記載しました。</p> 令和8年度の編集スケジュールについて <p>令和8年度の編集スケジュールについての確認を行いました。令和8年度は7月、11月、3月の計3回の発行を予定します。部会も、それに合わせて開催することとなります。</p> <p>続いて、令和7年度第7回東区自治協議会広報紙編集部会は、令和8年3月2日月曜日午後2時から、東区役所会議室Aにて行われました。出席者は、記載のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 第37号(3月15日発行分)の校正作業 <p>印刷業者から提示されました初校を確認して、内容やレイアウトについて確認を行いました。自画自賛ではありませんが、写真のバランスがよく、全体の色合いも春らしい印象を受け、とても親しみやすい、自治協かわらばんになっていると感じるという意見が出ました。</p> 第38号(7月19日発行分)の編集について <p>今後発行されます第38号の掲載内容について、議論を行いました。その結果、過去に第3部会で制作しました「ぬたりん途中下車の旅」で紹介しているスポットに広報部会の委員が行ってみたというような記事と、令和8年度に実施予定の自治協</p>
------------------	---

<p>(2) 令和8年度東区自治協議会開催日程について</p> <p>3. 報告事項 令和8年度東区主な取り組みについて</p>	<p>議会全体委員研修会に関する記事をメインに編集することとしました。</p> <p>主な意見としましては、ぬたりんに関する記事では、ぬたりん誕生の背景やイラストの変遷についての紹介をするのはどうかと。写真撮影をする時期が春頃のため、「ぬたりん途中下車の旅」に掲載されているスポットのうち、桜や花が咲いている写真を撮影して、掲載するのがよいと思うという意見が出ました。ぬたりんの誕生については、以前にも記事が出たことがあるかと思いますが、発行されてからだいぶ年月も経っているため、再度掲載したほうがよいという意見も出ました。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>ただいまの報告について、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>次に、2. 自治協議会関連事項(2) 令和8年度 東区自治協議会開催日程についてです。枝並地域課長より、説明をお願いします。</p> <p>(枝並地域課長)</p> <p>それでは、資料2をご覧ください。</p> <p>来年度の東区自治協議会の開催予定は、記載のとおりです。基本、これまでと変わらず、毎月の最終木曜日、午後2時からと設定しました。会場の都合で、木曜日以外の月もありますので、ご注意いただきたいと思います。また、都合により予定を変更する場合や、案件に応じて休会とする場合もありますので、ご承知いただきたいと思います。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございます。皆様、これでよろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、3. 報告事項、令和8年度 東区主な取り組みについて、岩浪副区長より報告をお願いします。</p> <p>(岩浪副区長)</p> <p>令和8年度の東区の主な取り組みについてご説明します。右上に資料3と書いてあるこのA3横のカラーの資料をご覧ください。</p> <p>令和8年度東区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)につきましましては、昨年11月の自治協議会においてご説明をさせていただきましたが、来年度の区全体の取り組みがまとまりましたので、改めてご説明します。</p> <p>特色ある区づくり事業、防災・福祉関係事業、施設整備事業につきましまして、区ビジョン、まちづくり計画で、「めざす区の将来像」に基づき整理をしました事業一覧となっています。一覧は16事業で構成されており、合計金額は75,891千円です。それぞれの事業番号の色ですが、赤は区づくり事業、青は防災・福祉関係、緑は施設整備です。それでは、番号順にご説明します。</p> <p>1番「地域と水辺と共生プロジェクト」、拡充です。じゅんさい池の自然環境保全活動として、外来種の捕獲を継続し、さらにじゅんさいの再生に展開するため、調査検討を行います。また、じゅんさい池を含めた東区の水辺環境の魅力について引き続き発信し、</p>
--	---

地域への愛着の醸成やにぎわいの創出を図ります。

2番から4番までは「産業のまち東区」を発信する取り組みとして継続して実施します。2番「産業のまち東区オープンファクトリー」、拡充です。こちらは産業のまち、ものづくりのまちとして発展してきた東区の魅力を広く発信するため、オープンファクトリーを継続開催し、持続可能な運営構築のため、新たに外部人材の活用を検討いたします。

3番「産業E産探求プロジェクト」では、東区で産業が発展してきた歴史や産業E（遺）産について学ぶまちあるきやイベントを実施します。また、大学生など若い視点から産業の歴史について発信することで、より広い世代の方々に対して東区の魅力が届くよう取り組みます。

4番「工場夜景バスツアー」では、区内外の企業や工場の見学などを取り入れた、工場夜景バスツアーを実施します。

5番「東区Eとこ『つたえる・ひろめる』プロジェクト」です。東区のいいところと東区公認キャラクターぬたりんを掛け合わせた広報資料をつくり、東区内の魅力の再発見に取り組みます。また、区バスの認知度向上にも取り組みます。

6番「東区歴史文化プロジェクト」です。東区市民劇団による演劇公演や、区内を中心に活動している個人団体の作品展示、区内中学校・高校文化部の活動発表などを通じ、東区の真ん中である区役所庁舎から文化を発信するとともに、東区の歴史の普及啓発に取り組みすることで、にぎわいの創出と地域の活性化を図ります。

7番「にぎわいのみなとまちづくりプロジェクト」です。広域交流拠点である新潟西港周辺の魅力や歴史・文化などを発信し、にぎわい創出につながるイベントなどを実施します。また、新潟西港が持つ拠点線や航路でつながる地域のPRにも取り組みます。

8番「東区2km子育てトライアングル魅力発信」です。東区内の主要な子育て支援3施設の効果的な情報・魅力発信の機会として、「東区子どもまつり」を開催します。

9番「子育て応援事業」です。出産後の不安感・孤立感解消を目的とした事業や、父親向けの講座を開催することで子育てを応援し、子育てがしやすい環境づくりを進めます。

資料の右側に移ります。10番「越後石山駅前地域交流拠点施設等の整備」、新規です。公共施設の再編に向けた取り組みとして、まちづくりセンター、出張所、図書館、公民館の機能集約を図り、多世代が集える多機能拠点の整備に向け、施設整備等を行う民間事業者の募集・選定に向けた準備を進めます。

11番「地域防災力の向上」です。自主防災組織や自治会、町内会、学校、企業等を対象に、自然災害への備えやハザードマップの見方、正しい避難行動などを周知するため、防災出前講座を行います。

12番「高齢者見守り訪問介護予防」です。高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者のうち、介護認定を受けている世帯や生活保護受給者などを除く、第三者の目が届きづらい高齢者の現状を把握し、状況に応じて適切なサービスにつなぎます。また、健康づくりや介護予防にも取り組みます。

13番「歯っぴーすまいるプロジェクト」です。東区の歯科保健の課題である子どもの虫歯の改善に向け、歯の生え始めの時期である1歳時に、好ましい食生活の普及啓発を

図るため、1歳誕生歯科健診で栄養講座を実施するとともに、保育園・幼稚園などと連携し、歯と食育の健康づくりに取り組みます。

14番「美しい東区環境づくり」事業です。東区クリーン大作戦やボランティア清掃の支援など、まちの美化や環境保全意識の向上を図る取り組みにより、「クリーン東区」のイメージ定着を図ります。

15番「東区役所プラっとプロジェクト」です。今年度の東区ギャラリー改装に続き、南口エントランスホールの床フロアをリニューアルし、テーブル・椅子を配置した憩いの空間を演出することで、区民の憩いの基盤・プラットフォームとなり、よりプラっと気軽に利用できる環境づくりに取り組みます。

最後に16番「区自治協議会提案事業」です。皆様、どうぞよろしくお願ひします。

(佐藤会長)

ただいまの報告について、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。

(行田委員)

私がわかっていないのかもしれませんが、寺山公園のシンボルツリーはどうなりましたでしょうか。

最近、東区は、液状化に強いという点で人気が出ているようで、うちの近くにあった産婦人科が、新しく不整脈専門の病院になるそうで、東区自体が変わりつつあるかなと感じています。個人医院も建設ラッシュのようで、増えていると思います。東区のまちというのが、雰囲気が変わってきていると思いますので、そこら辺も今後まちづくりといますか、その象徴になるシンボルツリーがあるとよいのかなと思っています。

(野本区長)

ありがとうございます。令和7年度の予算で、寺山公園にシンボルツリーを植え、駐車場が少し狭いものですから、駐車場も広げよう取り組みました。ちょうど駐車場は、整備が終わりまして、4月から22台分の駐車場スペースが新たに確保できました。シンボルツリーについては、昨日から今日にかけて、アラカシの木を2本、植樹をしています。これから数年後を見据えて育ていく前提で、まだ細くて高さは8m程度ですが、これを大切に、シンボルツリーとなるように育てていきたいと思っています。

また、先日の新聞で公示価格が出ていましたが、8区の中で、前年度より下がった地点がない区は東区のみで、中央区ですら下がっているところがありました。東区だけは唯一下がっているところがなく、プラスかプラスマイナスゼロというところで、地震以降、西区は若干下がり止まって、少しずつ回復には向かっているようですが、東区が土地の価格の面で見れば、非常にこれから未来がある、上がってきている、発展しているというところだと感じています。寺山公園の脇に畑がありますが、あそこは区画整理事業が決まりまして、この春からまた開発が進むと思いますし、大形駅の北口、県立大学の方に向かう一帯の土地も、区画整理事業として、春から着手されるということで、ますます宅地が増えてきて、人口も増えていくのではないかと感じています。東区は、これからまだまだ発展していきますし、私どもも期待していますので、その事業をしっかり

<p>4. その他 令和8年度 東区人事異 動について</p>	<p>りとサポートしていきたいと思っています。</p> <p>(佐藤会長) その他に、ご意見やご質問はいかがでしょうか。</p> <p>(小嶋委員) 区長から今後の東区というような話が出ましたが、この令和8年度の取り組みと少し話がずれませんが、今年の2月頃にニュースで出ていたと思いますので、皆様ご存知かもしれませんが、4月1日付でトヨタ自動車の社長が東区出身で、なおかつ木戸中学校ご出身という話を聞いています。インターネットでは、住所は新潟県としか出ていないため、新潟市なのか長岡市なのかは出ていなかったのですが、いろいろと聞いたところ、木戸中学校のご出身という話が出まして、ぜひ区長から機会がありましたら、社長の在任中に、東区にはまだ空き地がありますので、そこにその関連の事業を持ってきていただくようお願いできないかなと。いいチャンスだと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>(野本区長) ありがとうございます。新しいトヨタの社長、近氏は、木戸小学校、木戸中学校のご出身ということで、木戸中学校の卓球部だったという話も、私のところには入ってきています。新潟高校卒業後は東北大学に進学、その後、トヨタに入社して、この度、社長になられたようです。年齢は私と一緒にのようできて、私と同じ年の木戸の辺りに住んでいる方が、同級生だったという話は聞いています。何かきっかけがあれば、可能な限りアクションを起こしていきたいと思いますが、雲の上の人のようなところもありますので、お約束はできませんが、イベントや記念式典があったときに、講演などをお願いできるとよいなと思っています。</p> <p>(佐藤会長) その他に、ご意見やご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 続きまして、4. その他、令和8年度東区人事異動について、野本区長よりお願ひします。</p> <p>(野本区長) お配りしています、参考資料、A4横の資料をご覧ください。 令和8年4月期の東区人事異動ということで、まず左側、令和7年度の欄をご覧ください。私、区長、野本は、来年度も異動はありません。引き続きよろしくお願ひします。岩浪知子副区長・総務課長につきましては、4月から西区長に着任します。枝並素子地域課長につきましては、4月から東区の副区長・総務課長ということで、岩浪の後任として着任します。金子博昭区民生活課長は、今回退職となります。健康福祉課長、保護課長、建設課長は、変更ありません。竹田由里子石山出張所長につきましては、4月か</p>
---	---

らは西区区民生活課長に着任します。教育支援センター長、中地区公民館長、山の下・石山図書館長は、変更ありません。

続いて、右側、令和8年度の欄をご覧ください。枝並素子副区長・東区総務課長につきましては、東区内での異動ということで、引き続きよろしく申し上げます。現在の北出張所所長である本田秀幸所長が、4月から東区地域課長に着任します。現在本庁の情報システム課長補佐である松田耕一課長補佐が、4月から東区区民生活課長に着任します。現在江南区産業振興課長補佐である川上潔課長補佐が、4月から石山出張所所長に着任します。令和8年度はこの体制で、また皆様と東区を盛り上げていきたいと思っています。

(事務局)

異動する副区長及び各所属長より挨拶

(佐藤会長)

ありがとうございます。今回の人事異動で栄転される皆様方に、厚く御礼を申し上げます。東区自治協議会をこれだけ大きく実力ある自治協議会に育てていただいた、まさに影の力の皆様です。感謝と激励を含めまして、皆様から再度の大きい拍手でお送りしたいと思います。大変ありがとうございました。

それでは最後に、5. 事務連絡です。事務局からお願いします。

(事務局)

5. 事務連絡

次回の全体会議は、令和8年4月30日木曜日午後2時から、こちら東区プラザホールで行います。

次に、各部会です。第1部会は4月10日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2で行います。第2部会は4月9日木曜日午後2時30分から、東区プラザ音楽練習室2で行います。第3部会については、4月9日木曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2で行います。

(佐藤会長)

ありがとうございます。私から1点ご連絡です。新潟市自治協議会の全体委員研修会が5月15日に開催される予定です。担当者から、多くの方から参加をしていただきたいと連絡がありました。今回は防災関係の勉強会と聞いています。いろいろな機材や特殊車両の展示があるようです。皆様から意見を聞く場においては、市長も参加される計画のようですので、事務局から後日案内があるかと思いますが、毎年東区の委員の皆様は、他の区よりも多くの方に参加していただいているところではありますが、来年度も多くの方から参加していただき、身近な防災の勉強ということでご協力をいただければと思っています。

それでは、以上をもちまして令和7年度第9回東区自治協議会を閉会します。

傍聴者

0名

報道機関

0社